

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 岸 和 田 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和5年1月17日（火） 午前10時00分から 午前11時20分までの間	
開催場所	大阪府岸和田警察署 講堂	
出席者	委 員	中井会長 新田委員 村田委員 田中委員 川本委員 畑野委員 上田委員 鈴木委員 東委員
	警 察	署長 副署長 総務課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 本部地域部地域総務課管理官 広聴相談係長
議 事 概 要	<p>1 会長あいさつ          昨年末に招集予定でしたが、コロナ禍の影響で本日まで順延となり、本日、第2回目の協議会を開催する運びとなりました。          寒い中、現場の警察官諸氏は頑張っておられると思いますが、特殊詐欺や交通事故が相次いでおるようですので、各課長さん方から御報告をいただくと同時に、皆様方が日頃感じておられる警察業務に対して、いろいろな御意見をいただけたらありがたいと思っております。          是非、活発な御意見をお伺いしたいと思います。</p> <p>2 署長あいさつ          警察署協議会委員の皆様方には、平素から当署の警察活動に御指導、御支援を賜りまして、誠にありがとうございます。          委員の皆様方は、市民の代表者といたしまして、お住まいの地域住民からの意見要望等を身をもって感じられておられると思います。          署員には、しっかりと皆様方の声を反映するよう伝え、「安全安心なまちづくり」に全力で取り組んで参ります。          本日は、春木南交番と春木交番を統合する春木南交番の最適化計画につきまして、本部担当者から、この後、御説明させていただきます。          今後とも岸和田警察署に対しての、更なる御支援と御協力をいただきますよう重ねてお願い申し上げます。</p> <p>3 業務概要説明          (1) 地域課          交番等最適化計画の概要について          (2) 刑事課          特殊詐欺について          (3) 交通課          令和4年中の交通事故発生状況について          (4) 警備課          大規模自然災害等への備えについて</p>	

#### 4 議事

##### (1) 交番等最適化計画の概要について

###### 【委員】

春木南交番は昔からある交番で、非常になじみがあり、春木南地区の治安を守ってくれていた交番だと思っています。

交番勤務員の増員が困難であるということは、人員が不足しているということですか。

募集してもなかなか若い人が入ってこないということですか。

人員の増員をしながら地域の安全を確保していくという方針を聞いた記憶があるのですが、その辺はいかがですか。

人員の確保というところにも力を入れていただきたいと思います。

人員の確保ができることで、交番の統廃合も避けられるのではないかと思います。

役所等と違って、何か困ったことがあれば、24時間駆け込みやすい場所が交番や駐在所という位置付けかと思っています。

仕事柄、日頃から警察にもお世話になっていますし、他の機関とも連携を取らせてもらっています。

いざ緊急の時や本当に困った時にはどこに相談するのかと考えると最終は警察だと思っています。

24時間365日体制をとっていただけるという点です。

土日祝休みの機関が多い中で御苦労も多いかと思いますが、地域の安全を守るところが警察だと思います。

春木駅前にある警ら連絡所のような感じになるのでしょうか。

完全になくなってしまうのは残念に思います。

もう一点は地域の人への説明はどうなっていますか。

反対意見もあると思いますが説明する道筋で考えてもらいたいです。

###### 【警察】

まず警察官の増員についてですが、我々としても増やして欲しいのですが、大阪府の人口は減っていくのに警察官のみ増員し逆行することは難しいことを御理解いただければと思います。

警ら連絡所の件ですが、お話にあった春木駅前の施設は警察の管理する施設ではありません。

4月1日以降の運用ですが、施設の老朽化もありますが、当面は警ら連絡所として春木南交番の施設はそのまま警察の電話のみ設置して勤務員は不在といった運用となります。

次に、住民への周知の件ですが、春木交番と春木南交番の両交番の管轄する地域の町会長さんへ既に説明し御理解いただいております、すべての町会長さんへの説明は終わっています。

###### 【委員】

私も地元の間人として、先ほど春木の駅前の施設は警察の施設ではないとお話しありましたが昔は交番でした。

子どもの頃拾得物を持って行ったり港へ入ってきた外国人の連絡をした思い出があります。

警察の人は転勤で変わってしましますが地元の者は思いを持っています。

春木南地区の人口減少が激しいことは御存じですか。

お調べになっていきますか。

【警察】

皆様に御協力いただいている巡回連絡で毎年事業所数と世帯数は把握しております。

【委員】

春木交番への統合による機能強化とは具体的にどんなことですか。

【警察】

まず、勤務員の数は減らしません。

春木交番で現在の春木交番と春木南交番の管内を両方受け持つということになります。

それに合わせ、本部のパトカー等を集中的に最適化するエリアに入ってもらいます。

【委員】

先ほどから大阪府という言葉がよく出てます。

現在645か所あるものを600か所にするという話は大阪府での話ですよ。

岸和田市にリンクさせるとどうなりますか。

岸和田市には何個の交番・駐在所があるんですか。市の人口比率で交番は設置されているんですか。

どういう考えで最初交番はあったんですか。

ゆかりのある久米田交番へ行くと、電話が置いてあるだけで連絡所になっているんですかね。

電話をかけて他から警察官に来てもらう形です。

今後、久米田交番所がどうなるのかというのは市の中での比率をみて一律に落としていくのか、春木のように二つ地区があるから一つに統合しようという考えなのか教えて欲しいです。

【警察】

交番の設置についてですが、人口比をもとに一定の基準を元に作っている訳ではありません。

そういった訳で現状の業務格差が生じている現状です。

昭和40年代、交番は950か所くらいあったんです。

理由は当時シフトが二交代制で多くの警察官が同時に勤務していたからです。

それが三交代制に変わり同時に勤務する警察官の数が減ったので、今の600数十か所になりました。

御指摘の通り、交番は事案数や人口に対して均衡に配置されていません。

よって、今後、限られた数の警察官を有効に活用するために再編をしなければなりません。

これは大阪府下全体の話であり、岸和田署以外の警察署でも交番等の再編をしています。

【委員】

岸和田全体で、何か所くらい最適化なさるのですか。

【警察】

現在岸和田署管内には12の交番所と6つの駐在所があります。

最適化により12から11の交番所にして、駐在所はそのままです。

【委員】

駐在所は交通の不便な場所にあるから駐在所だと思うのですが、不

便な場所にある所のものも、同じような考え方で統廃合するんですか。

【警察】

警察官の受傷事故防止のため、一人配置の交番等を対象のひとつと考えていますが、駐在所を交番と同じ基準で再編することは考えていません。

【委員】

それであれば、599の交番と46の駐在所を合わせた645か所を600か所にするという考え方ではなくて、交番所は何か所に、駐在所は何か所にと数字が出てくるんですね。

【警察】

基本的には今回駐在所は検討しておらず、交番を中心に検討しています。

【委員】

春木南の人口が密集している地域にある春木南交番を統合するのは私は理解できません。

また春木南交番の警察の仕事の量を比較して、春木交番と統合していった場合どうなっていくのか、住民の理解を得るためにも具体的な数字を挙げて説明して欲しいです。

住民に何人あたりに一人の警察官を配置するのかと決まっていたら教えて欲しいです。

【警察】

住民何人に対して警察官何人という指標はありません。

歓楽街にある交番と住宅地にある交番とでは、昼間帯の流入人口等が変わってくるので、その治安を維持するにあたって事案数等を考慮し耐えうるかという基準です。

住民が何人いるから地域警察官何人配置するかといった考え方はしていません。

【委員】

警察庁でもそんなのはないんですか。

定数を決めるためのものが。

【警察】

住民の人数の規模ではないんです。

【委員】

人口比例しますやろ。

【警察】

ある程度はしています。

【委員】

地域によっては犯罪率の高いところに交番所を置くという基本的考えで、単純に人口比率だけはないと思います。

犯罪の多く発生するところに警察官を多数配置するというのは合理的な考えだと思います。

【委員】

もう少し警察署の設備を充実させて欲しいです。

春木交番にしても狭い気がします。

本署ももっと設備を充実させて欲しいです。

住民からの声として届けて欲しい。

設備を充実させることで勤務する警察官の負担も軽減できると思います。

【委員】

最終的に12交番が11か所になるということですが、これからもっと統廃合を進めていくのか、このままいくのかどう考えていますか。

【警察】

春木南交番以外は特にありません。

【委員】

交番や駐在所の変更についてこれだけ多くの意見が出るということは、これだけ警察に対する信頼が厚いということなんです。

交番が減ることについて住民がこれだけ不安に感じているということなんで、是非「統廃合しても安全については心配はならない」ということを住民に周知徹底して欲しいです。

(2) 特殊詐欺の現状と対策について

【委員】

私も長い間協議員をしていますが、特殊詐欺がなかなかなくならないですね。

昨年の被害金額28億円と聞き驚いています。

岸和田市では昨年18件の発生で2100万円の被害額とお聞きしましたが、被害者はやはり高齢者が多いんですか。

【警察】

ほとんどが高齢の方です。

【委員】

岸和田ではどんな詐欺が発生してるんですか。

【警察】

特殊詐欺については、医療費等の還付金がATMで返ってくるとの電話がかかってきてATMに誘導されて振込みを指示されます。

本人はお金が返ってくると思って指示に従うのですが、実際は犯人側に自分のお金を振り込んでいるという手口が一番多いです。

他には警察官を名乗る人物から「あなたの口座が悪用されており、口座の取引を止める必要があるので、警察官がキャッシュカードを取りに行きます」と電話がかかってきて、警察官役の人間が被害者宅へキャッシュカードを取りに行くという手口が二番目に多いです。

【委員】

お年寄りのいる家庭は、番号非通知等の不審な電話は取らないというのが一番安全なのかと思います。

引き続きの御指導よろしく申し上げます。

最近、町を歩いていると落書きがとても多いです。

知り合いからも協議会の場で、「落書きの取締りを強化するように要請してください」と言われています。

岸和田では南上町の住宅街の電信柱にもされており、無法地帯のようになっています。

描いている人は夜に描いていると思うので警戒や取締りをお願いします。

【委員】

私の敷地の塀にも落書きをされています。

質問があります。

選挙のポスターをお願いされて敷地内に貼っていたんですが、ポスターが古くなって破れてきてるんですが、個人が剥がしてもいいんですか。

【警察】

選挙のポスターは自分のところに貼っているのであれば剥がしても構いません。

ただ剥がしたポスターをどうするのか困ると思うので、警察の方で貼った主を調べて、お返しするなり取りに行くなりしてもらいます。

【委員】

落書きについては被害届を出した方がいいんですか。

【警察】

落書きは罪名で言えば器物損壊ということになります。

落書きを消すのに必要な金額を業者に見積書を作ってもらって警察署で届け出をして受理をします。

現場に防犯カメラの設置の有無や目撃者の有無等で捜査をします。

ビデオも何もないという場合犯人を特定するのは厳しくなってきますが、防犯カメラの有無はこちらできっちり捜査をします。

【委員】

確かに最近落書きが多いですね。

同時に空き家対策も必要になってきます。

空き家に少年が入り込んで何らかの悪さをする事案もあります。

警察だけでは難しいこともあるかと思いますが、被害届を出して捜査してもらうのも手だと思います。

(3) 昨年の大阪府下及び管内の交通事故発生状況について

【委員】

昨年5名の方が交通事故で亡くなったとお聞きしましたが、どういった事故でしたか。

【警察】

簡単な概要ですが、1件目は交差点で単車が右折してきた軽四乗用自動車と接触した事故で、単車の方が亡くなりました。

2件目は高齢の方が踏切内に立ち入ってしまっていて電車に接触した事故です。

3件目は原付単車と軽四乗用車の出会い頭の衝突事故で原付の方が亡くなりました。

4件目は高架の側道付近で高スピードの車が制御不能となり街路灯や店舗に突っ込み運転手が亡くなりました。

5件目は暗い道路上に高齢女性が寝転んでいたかしており、走行してきた普通乗用車に跳ねられた事故です。

【委員】

1点お願いがあります。

電動付きのバイクについてです。

最近岸和田市内を割と走っていると思いますが、現在は法律が制度化されているんですか。

京都でも販売業者が捕まったとニュースで見ました。

私も岸和田で中学生が二人乗りしたり、歩道や車道を縦横に走っているのを見たことがあり、交通課の方も把握していると思うんですが、なんとか事故等を防いで欲しいと思っています。

【委員】

おっしゃっているのはスクーターとか若い子が乗っているものですよ。

あれはナンバープレートは必要ですか。

**【警察】**

今は海外で作られたいろいろな乗り物が輸入されて、店舗を構えない業者で売っているものがあり、ペダル付き原動機付き自転車と呼ばれています。

ペダル付き原動機付き自転車は、法律上、原動機付き自転車となります。

ナンバープレートを付けて自賠償保険にも加入し、ヘッドライトやブレーキランプ等の保安部品をつけて、ヘルメットを着用して運転するのであれば公道を走っても構いませんが、運転免許が必要であり、また、保安部品をつけずに走行していたら整備不良になります。

現在は、一度警告を与えて二度目同じことしていれば無免許運転並びに整備不良として検挙することとしています。

**【委員】**

自転車についても、自動車や単車等と同じように取り締まって欲しいです。

月に一度でも「自転車の取締りの日」を設定して一斉に行ってほしいです。

少子高齢化が進む中で小学校等で自転車の安全な乗り方を学んでいるのに、危険な運転をしている人が多いです。

個人的には自転車も免許制にして欲しいと思うくらいですので、自転車の取締りも是非お願いします。

**【警察】**

自転車の取締り強化日については、本部からの指示で府下一斉で実施しています。

当署管内でも自転車取締りを強化しており、悪質な交通違反については運転者に対して赤切符を交付しています。

また自転車運転者講習制度というものがあまして、赤切符を交付された後、3年以内に同じように赤切符を交付された者に対しては、公安委員会の命令により、3時間6千円の講習を受けることとなります。

自転車運転者に対し、今後も指導取締りを強化して参ります。